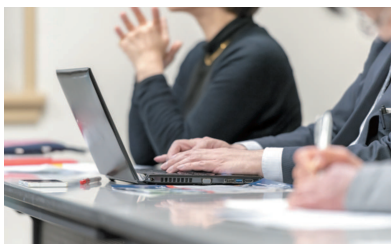


特集

キャリアアップ助成金の要件拡充!

助成金を活用して、優秀な人材を確保しませんか?



キャリアアップ助成金とは

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して取り組み内容に応じて助成する制度です。
今回の改正では、非正規雇用労働者に対して「研修」を組み込むことで助成金が増額されます。

キャリアアップ助成金 改正のポイント

- ✓ 実務経験がない有期契約社員等に研修を実施
 - ✓ 最低20時間以上のOFF-JT※1研修を実施
- 助成金が 増額!**

※1 Off-the-Job Training=座学研修 通常の生産活動と区別して業務外で行われる(事業内または事業外の)職業訓練

社内研修



20時間のOFF-JT研修の受講で、1時間につき760円の助成金を賃金助成として申請できます。

$$1\text{時間あたり}760\text{円} \times 20\text{時間} = \text{一人あたり}15,200\text{円}$$

少額と感じるかもしれませんが、社内研修の実施で助成金が申請できます。200時間実施すれば、152,000円です。社長や社員が講師になって社員に教えれば助成金がもらえるというのは、ちょっと不思議ではないですか?ほとんどの会社は知らないので申請すらしていません。

従業員のキャリア支援は、優秀な人材の確保と職場環境の改善につながります。まずは研修を始めてみませんか?

外部研修



社外での研修費用の70%が経費助成として支給されます。(上限15万円)

研修事例

$$1\text{日あたり}1\text{研修}4\text{時間} \times 5\text{日間} > \text{研修費用}10\text{万円の場合}$$

$$\text{研修費用}10\text{万円} \times 70\% = \text{一人あたり}7\text{万円}$$

賃金助成 15,200円 + 経費助成 70,000円

一人あたり **85,200円**

正社員化

キャリアアップ助成金(正社員コース)
1年度1事業所あたり20人まで



有期契約社員が正社員に転換し、6カ月勤務するとキャリアアップ助成金(正社員化コース)を申請できます。通常は1名につき57万円の助成金ですが、研修を経て正社員へ転換した場合は通常の助成金額に加え、一人あたり95,000円の加算助成金が支給できます。右ページで解説します。

キャリアアップ助成金
通常一人あたり **57万円**

+
一人あたり加算 **95,000円**



OFF-JTとOJT※2でキャリア支援をすると、ダブルで助成金がもらえます

※2 On-the-Job Training=実践を通じて業務知識を身につける社員育成方法

研修事例

入社から2カ月間 合計300時間の研修実施



有期契約入社

30時間



OFF-JT研修

+

270時間



OJT研修

1時間あたり
760円

×

300時間

=

助成金額1

228,000円

通常はキャリアアップ助成金の申請
までに12カ月必要



研修の助成金を
受給していると



加算助成金 一人あたり **95,000円**

キャリアアップ助成金
一人あたり **57万円**

キャリアアップ助成金
一人あたり **57万円**

助成金額2

665,000円

CHECK!



OFF-JTとOJTを組み合わせる研修の場合は、ジョブカードの作成とキャリアコンサルタントとの面談が必須になります。また、社員が厚生労働省指定の用紙を用いて訓練日報を作成する必要があります。

補助金や助成金の申請に関するご相談・ご質問は、当社にお気軽にお問い合わせください。

